

## 少子化対策の充実に向けて（4/17 たたき台）

我が国の少子化の進展はとどまる気配はなく、労働力人口の減少等による地域社会や経済の衰退、社会保障負担の増大など、将来に国家的な危機を招きかねない状況が迫っている。

この苦境を乗り越えるために、我々子育て同盟は、昨年4月の結成以来、高い志を胸に互いに連携・協力、切磋琢磨しながら各地域の子育て支援策を充実させるとともに、全国の知事と手を携えて少子化問題の危機的な状況を訴えかけてきた。

各自治体においては、地方が取り組む少子化対策を支援するため国により創設された「地域少子化対策強化交付金」を活用し、新たな施策が動き出している。

今後も子育て同盟は、行政・子育て支援に関わる方々、企業、医療、地域、あらゆる立場の皆さまと連携しながら、地域住民の結婚や出産・子育ての希望が叶うべく努めてまいりたい。

国においても、更なる少子化対策の充実・強化に取り組みいただくとともに、地域の実情に応じた取組に対する支援をお願いしたい。

### 1 地域少子化対策強化交付金の拡充

交付金の創設により、機運が盛り上がり拡がりつつある地域の取組を、一部地域における単年度のものに終わらせることのないよう、継続的な事業として確立するとともに、交付額を拡大すること。

また、地方の少子化対策の機運を盛り上げるような、地方目線に基づく柔軟な制度運用とすること。

### 2 子ども・子育て支援新制度への移行に必要な財源の確保

新制度への移行に当たっては、地域の声を十分に聞いていただくとともに、1兆1千億円の追加財源については、「量的拡大」とともに、地方が望む「質の改善」を実現するよう必要な財源を確保すること。

平成26年4月17日

子育て同盟県知事